

開催  
**6/8日**  
5月20日(火) 締切  
先着40人

## もっと南島原ツアー2014

### 南島原から世界遺産を

～南島原海物語とキリシタン遺産記念館～



ふる里を知ると好きになる。好きになるともっと知りたくなる。知ればみんなに自慢したくなる。普段何気なく見ている風景の中にある素敵な宝物を探しに行きませんか？

今回は、4月にオープンした「有馬キリシタン遺産記念館」をはじめ、南島原市の代表的な観光スポットのイルカウォッチングと、普段なかなか見ることのできない「海から見た原城跡」をご覧いただきます。身近だけど、知らなかった、みんなに伝えたい情報が満載のツアーです。この機会にぜひ、参加してください。

主なコース内容 ■有馬キリシタン遺産記念館 ■南島原クルージング(イルカウォッチング・原城跡・平成新山を望む)  
■口之津歴史民俗資料館・海の資料館 ほか

●集合場所・時間(各地区バスにて送迎)

地区	集合場所	出発時間	到着時間
加津佐	前浜海水浴場(交番前)	8:30	16:10
口之津	口之津庁舎前駐車場	8:40	16:20
南有馬	南有馬庁舎前バス停	8:55	16:35
北有馬	北有馬保健センター	9:05	16:45
西有家	西有家庁舎	9:15	16:55
有家	有家庁舎	9:20	17:00
布津	世紀の泉	9:35	17:15
深江	深江庁舎	9:45	17:25

※到着時間については前後する場合があります。

- 開催日：**6月8日** ※雨天決行
- 集合場所・時間：右記参照
- 参加資格：市民または市内勤務の人
- 募集定員：先着40人
- 参加費：無料
- 持参品：弁当、飲み物、タオル、帽子、雨具(雨天の場合)  
※弁当を準備できない場合は1個500円で注文します(要予約)。お茶はつきません。
- 申込方法：①名前 ②住所 ③電話番号 ④集合場所 ⑤弁当注文の有無  
※上記内容を電話、FAXまたはEメールで申し込みください。
- 申込期限：**5月20日(火)午後5時まで**

申し込み・お問い合わせ 商工観光課 ☎050(3381)5032 FAX0957(82)3086  
Eメール: kankou@city.minamishimabara.lg.jp ※詳細についてはお問い合わせください。

## 消防団協力事業所に「表示証」を交付



株式会社 新田鉄工所



社会福祉法人 山陰会

3月24日、「株式会社 新田鉄工所」と「社会福祉法人 山陰会」を消防団協力事業所として認定し、「南島原市消防団協力事業所表示証」を交付しました。

今後も、消防団活動にご協力いただきます。(敬称略)

## 平成26年度 納税カレンダー (保存版)

📍 税務課 ☎050(3381)5023

納付月	納期限	市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税
5月	6月2日(月)		1期分	全期分	
6月	6月30日(月)	1期分			
7月	7月31日(木)		2期分		1期分
8月	9月1日(月)	2期分			2期分
9月	9月30日(火)		3期分		3期分
10月	10月31日(金)	3期分			4期分
11月	12月1日(月)		4期分		5期分
12月	12月25日(木) <sup>*</sup>				6期分
平成27年1月	2月2日(月)	4期分			7期分
2月	3月2日(月)				8期分

◎納期限は、毎月15日から月末日までとなっていますが、月末が土曜日・日曜日・祝日にあたるときはその翌平日になります。

※ただし、12月は25日(木)までです。

◎市税は、市役所または、お近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで、納期限内に納めましょう。

◎口座振替をお申込みの場合は、納期限日に引き落としされます。

### 市税の納付は 便利・安心・確実 三拍子そろった口座振替で!!

市内各金融機関に備えてある「南島原市口座振替依頼書」で手続きができます【手続きには通帳と届出印が必要です】。

●取扱金融機関：(株)十八銀行・島原雲仙農業協同組合・(株)長崎銀行・(株)親和銀行・九州労働金庫・ゆうちょ銀行

————— 口座振替で納付の人は、各納期に前もって預金残高の確認をお願いします —————

### 軽自動車税の減免申請

体などに障害がある人のために使用する軽自動車などで、一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税が減免されます。また、社会福祉法人が所有する車で、もっぱら本来の事業に利用する軽自動車なども申請により減免されます。

●受付期間 **5月15日(木)～5月26日(月)**

※障害の程度により減免の対象とならない場合がありますので、詳しくは税務課または各支所にお尋ねください。

### 自動車税・軽自動車税の納期限は6月2日(月)です

自動車税・軽自動車税は、お近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで納期限内に納めましょう。

📍自動車税のことは……県央振興局 税務部

☎0957(22)0508

軽自動車税のことは…南島原市役所 税務課

☎050(3381)5023

### 軽自動車税納税証明書の発行について

口座振替を利用して納税をしていて、6月上旬までに車検のために「納税証明書」が必要な人は、引き落としが記帳された通帳を窓口まで持参してください。

なお、記帳された通帳の持参ができない場合は、金融機関へ引き落としを確認する必要がありますため、手続きに時間がかかることがありますので、ご了承ください。

口座引落としを利用している人の「納税証明書」は、6月下旬に発送します。